



ほろのべの恋

2014年5月号
(平成26年) 5月号
NO.595



▲幌延小学校新1年生

- 議会だより第77号(8ページ)
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- こころの健康相談のお知らせ
- 特定健診(メタボリック健診)のお知らせ
- 介護予防教室の協力員さんを募集します
- 脳ドックを実施します
- H26年度から個人住民税の均等割額が変わります
- 愛犬の登録はお済みですか?
- 水道に関するお知らせ
- 幌延町鳥獣被害防止計画を策定しました



▲問寒別小学校新1年生



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第77号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第2回 定例 幌延町議会

3月11日
～3月17日

幌延町議会定例会が3月

11日～17日の日程で開催さ

れ、議案1号～議案29号の

条例の改廃や制定、平成26

年度予算までのすべての審

議を、原案どおり可決した。

お も な 内 容	第2回幌延町議会定例会	
	平成26年度各会計予算審査特別委員会 ……	2～3
	一般質問 ……	4～5
	第1回幌延町議会臨時会 ……	6
	総務文教常任委員会 ……	6～7
	産業厚生常任委員会 ……	7～8
	総務文教・産業厚生両常任委員会 ……	8
	行政報告・編集後記 ……	9

平成26年度各会計予算

総額 61億3,367万8千円

一般会計 50億4,400万円

～斉賀弘孝氏を予算審査特別委員長に選任し、平成26年3月12～13日の審査の結果、原案どおり可決しました～

審議内容

(抜粋)

《総務費》

高橋委員 国は職員の住居手当を廃止の方針だが、町としてどう考えるか。

岩川総務課長 町の職員に将来とも定住してほしいとの趣旨から過去に2千5百円から5千円に増額した経緯があり、現在これを廃止、又は減額する考えはない。

植村委員 深地層研究等広報事業での広報イベント開催費の内容は。
角山企画振興G主査 「ゆめ地創館」での工作実験教室の開催を計画しており、委託開催3回と自前開催3回の合計6回を計画。深地層での研究内容を理解して頂くためにも、広く町内外に広報案内をして行きたい。

吉原委員 今年度の景観整備事業の内容は。
山下財政G主査 「下沼母と子の家」、「寿の家」と旧校舎の渡り廊下部分を、地域住民要望があり解体する。

佐々木委員 町史記録映像作成費の内容は。

角山企画振興G主査 平成30年の「開基百二十年」に向けて今年度より5ヶ年で町の風景、行事等を記録映像として撮りためて行く。

《民生費》

西澤委員 臨時福祉給付金支援事業と子育て世帯臨時特例給付金支給事業の内容は。
村上保健福祉G主査 今年4月からの消費税率引上げに際し、影響の大きい低所得者や高齢者に配慮するために、消費税率8%期間の1年6ヶ月分の食料費を支援する。対象は町民非課税者とその扶養者で、1人当たり1万円が給付される。

加えて高齢基礎年金等の受給者には1人当たり5千円が加算される。
また、子育て世帯臨時特例給付金は臨時福祉給付金を受給されている以外の児童1人当たり1万円が給付される。対象は児童手当受給児童の中学校終了まで。
西澤委員 子ども発達支援センター事業での負担金増額の要因は。

村上保健福祉G主査 遠別・塩・幌延が3町で合同設置

しているセンターだが、近年利用対象児童が増加傾向にあり、利用者の利便性を考慮して職員体制を強化するため、現在の4名から7名体制とした。

《農林水産費》

【吉原委員】幌延町地図情報更新事業の内容は。

【足達事務局長】現在使用している地図情報システムの更新と修正事業で、町内全域の航空写真(5千分の1)を撮影。現在の地形や地上物の変化に対応して行く。3ヶ年で完成予定。

《商工費》

【高橋委員】トナカイ観光牧場の単純な草刈り、雑草処理などは外注で処理出来ないか。

【伊山産業G主査】夏場の雑草処理には確かに苦勞している。施設内の環境整備も大切なので、出来る範囲で検討し対応して行きたい。

《土木費》

【西澤委員】町道新設改良工事計画の進捗状況と、「ふれあいの館」解体跡地の整備予定は。

【高田経済課長】国の補助金や

過疎債などを活用しながらの事業なので、現時点では当初の予定より3年程度遅れている。

【羽田管理G主幹】「ふるさとの森森林公園」改修事業で解体される「ふれあいの館」

の跡地整備は、今後活用計画を立てて、来年度の予算に反映して行きたい。



《消防費》

【植村委員】防災関係での救援備品購入はあるのか。

【山本総務G主幹】消耗品費でLEDヘッドライトを購入予

定。その他、問寒別地区に発電機・非常食・毛布・保存用飲料水などを備えたい。現在、これらの備蓄計画を作成中。

《総括》

【西澤委員】近年になり、かなり大きな余剰資金を備荒資金組合などに積立運用出来るようになった。

【宮本町長】私も就任以来、状況にに応じてござくら荘の増築などに取り組んで来た。しかし、これら福祉事業を充実させる事による、介護保険料の上昇が問題。

【野々村委員】独居老人見守り対策や高齢者健康診断システムなどの告知端末機の活用を考えては。

【宮本町長】方法論としては色々考えられると思うが、診療所の体制など現状を考える

と難しいと思う。しかし今後、幅広く検討していく事も必要と思う。

特別会計

町立診療所特別会計

【鷺見委員】平成26年度の不採算病院補助金予定額は。

【飯田会計課長】地方交付税で算入される金額は2千3百99万7千円の予定。

《総括》

【植村委員】現在、看護師を始めとする診療所スタッフは規定に達しているのか。

【宮古事務長】診療所になり、看護師の配置基準は無いが、今は充足されている。ただ、清掃員、管理栄養士、厨房員が欠員となっているので、募集を行っている。

【西澤委員】今後、訪問看護事業などを検討出来ないのか。

【宮古事務長】今は医師1名体制で問寒別診療所、北星園、ござくら荘と週に3か所の往診をしている。これ以上となるとかなり難しい。

介護保険特別会計

《総括》

【鷺見委員】北海道の中でも高いと言われる保険料と、介護サービスの現状をどう思うか。

【宮本町長】ござくら荘の定員

をもう10名程度増やしたいと思うが、保険料に跳ね返るので、苦慮している。町民の意向を聞きながら、基本的には「福祉会」の考え方を尊重し、検討して行きたい。

【植村委員】介護施設入居規定改正では介護度3以上の者が対象となり、認定度数の低い人達を取り残される心配があるが、どう考えるか。

【鈴木町民課長】地方の施設に關しては地域事情も考慮して、多少なりとも規定緩和されるものと期待している。なお、当然在宅介護サービスを拡充していくことにな

るが、現状以上の利用者ニーズに比べると、スタッフの確保がこの地域では難しいのが実情。

【吉原委員】介護福祉の先進地へ職員を視察研修させるべきでは。

【宮本町長】必要に応じて介護施設等に職員を派遣し、視察研修を出来ればさせたいと思う。

地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



西澤 裕之

幌延町エネルギー 施設等振興基金に ついて

質問 この基金を、産業の創造と雇用の創出が図られるような事業に、中・長期的に活用していく考えがあるのか。

町長 基金の目的は再生可能エネルギーの取り組みや地域振興につながる事業の財源として活用していくことになっており、大型事業にも積極的に活用したいと思っている。ただ、事業可能性調査などを検討しつつ進めていかなければならないと考えている。

質問 基金を計画的に積み立てていく必要があると考えるが、町長の考えは。

町長 大型事業に基金を充当していくとすぐ枯渇してしまい、当然、工夫をしながら活用していかなければならない。将来にわたってエネルギー関連施設をどのように展開していくかについては、具体的施策の検討

や経費の試算を行ったうえで、今後の運用方法を検討していきたい。

質問 幌延地圏環境研究所が行っている研究は、本町にとって重要かつ将来に期待の持てる研究だと理解している。町長は、幌延地圏



幌延地圏環境研究所

環境研究所をどう位置付けているのか。また、その存在をどのように考えているのか。

町長 幌延地圏環境研究所は、本町が地域振興策の一環として誘致した研究所である。設立以来、幌延フィールドを活用して様々な研究を進め、その研究成果は、

地域の特産品開発やローカルエネルギー

ギー地産地消モデルにつながる可能性があると考えている。

国の補助金が減額されるなか、研究所の予算確保について、今後も関係省庁へ要請活動を続けていかなければと思っている。

研究所が地域経済に大きな役割を果たしていること、



今後の研究成果が、特産品開発や地域雇用拡大につながる可能性もあることを勘案すれば、幌延町にとって重要な位置付けであり、町として何らかの支援策も検討していかなければと考えている。

職員研修事業について

質問 新人研修と同時に、平成25年度に行ってきた研修を引き続き行うべきだと考えるが、町長の考えは。



町長 中堅職員の研修を3年間実施してきた。その研修成果として、地域課題解決に向けた施策提言を昨年12月に受けた。中堅職員については一定のスキルアップが図られたことと、新任職員における基礎的な能力向上を図ることで職員全体の業務遂行能力が向上し、まちづくりに資する職員の育成が推進されることから、新任職員研修を優先して実施することとした。なお、まちづくりに関しては、プロジェクトチームを作って検討したいと考えている。

質問 まちづくりや町政に参加してもらえぬ人材をどのように育てていくのか。

町長 段階的に町の職員で検討し、必要があれば町民の方も加わってもらうなど、プロジェクトチームで検討を進めていきたい。



驚見 悟

町民のいのちとくらしの問題について

質問 今年も国保税の引き上げが行われるが、今までと同じ考えでは毎年値上げを繰り返すことにならないか。

町長 今年度の値上げした増収分を見込んで赤字になる。不足分は一般会計から繰り入れる予定だ。

質問 この3年間毎年値上げをしている。1世帯あたりいくらぐらいになるか。

町長 20万6千円位になる。

質問 純農村としては、人が減る中で住民の理解を得ながら国保会計を維持していかないならならぬ。

のためには、一般会計からの繰入もどうしても必要だと私は思うが。

町長 私も悩んだ。基金の取り崩しと法定外繰入の決断をしなくてはならない。

今年も国保税の引き上げが行われるが、今までと同じ考えでは毎年値上げを繰り返すことにならないか。



放牧風景

質問 全国的にも子育て支援を行う自治体が増えてきているが、幌延町としてはどうか。

町長 幌延町としては、中学生までの医療費の無料化、今取り組んでいる認定こども園を拠点とした支援を考えている。

質問 地域おこし隊についてはどう考えるのか。

町長 今年も受け入れの準備と考えている。

質問 近隣町村の取り組みは町長もよく知っていることと思うが、60歳を超えた人も対象にしているところもある。定住を含めてそういう隊員を募集したらどうか。

町長 農業と商工関係が対象になるとは思う。

質問 農業関係だけでなく、民宿を含めた宿泊施設、研修施設などは考えられないのか。

町長 たとえば中山間の関係で豊富町のような方式も考えられるが、取りあえず幌延では農業関係については、コントラ事業とTMRセンターに取り組んで行き

たい。

質問 空き家の有効利用などはどうか。

町長 ほかの町村に比較すると空き家は少ない。今後調査をして行きたい。

原子力機構の動向について

質問 地下350mまでの工事がほぼ完了するが、実際に仕事が無くなった人は何人いるのか。

町長 具体的には掌握していない。

質問 12月議会の時には40名くらいと述べていたが。

町長 全体でとらえて、地元企業からの派遣を含めた数字。

質問 12月議会では、「文献調査の申し入れが来たら私は受け入れるつもりはない」と言っていて、「町民に周知する」と述べている。この意味はなにか。

町長 議会に報告するし、町民にも報告するという意味。

第1回 幌延町議会 臨時時議会

1月27日

平成26年第1回幌延町議会臨時時議会が1月27日に開催され、報告1件、議案1件について審議し、原案どおり可決した。

財産の処分について

(株)幌延風力発電の9%株を、5億2千8百万円でJFEエンジニアリングに譲渡する。

質問 出資配当は今後求めていくのか。

副町長 経営状況により配当が出来るようなら求めていく。

質問 町長はなぜ役職を降りたのか。

総務課長 補助金の関係で自治体の強い関与が求められていたが、事業も安定してきたため、スポンサー企業の自主的な運営にまかせることとした。また、代表取締役は降りたが、いち取締役となっている。

質問 建設費は総額いくらか。

総務課長 当初事業費45億4千2百22万9千円。

質問 当初設備利用率はどう想定したか。

総務課長 26・7%と想定したが、実績は30%近い。

質問 総額1千万円の出資比率は。

総務課長 設立当時の出資比率は幌延町51%、JFEが19%、伊藤忠が13%、その他8社で17%。

質問 繰り越し余剰金があるのは、経営が安定しているからではないか。当時の新聞によると、9円の時で17年間で70億の売り上げ見込んでいるとある。単価もあがったので今後どうなるか関心あるところだ。

副町長 会社設立時は売電単価は確か9円くらいで、今19円になって経営は安定していると思う。将来の解体に向けての内部留保、また必ずしも今の経営がそのまま行くとはい限らないので、経営状況が良好であれば配当は求めていく。

質問 今後名称はどうなるのか。

総務課長 変わる予定はない。

質問 株主総会の本町からの出席者は。

総務課長 取締役並びに株式会社社員の町職員（総務課の職員）が出席。

質問 今後、基金の確保はどうする。

総務課長 今回譲渡によって得た5億2千8百万円を特定目的基金に積む。地域振興策やエネルギー施策に使う。



オトンルイ風力発電所

総務文教 常任委員会

第1回総務文教常任委員会

1月21日

幌延風力発電(株)の幌延町保有株式の売却について

前回の委員会(12月19日)でも説明があったが、今回は設立経緯、幌延風力発電株式会社の概要、株を売却した売却益の使い道、議会への提案のスケジュール等の報告があった。

質問 風車で利益が上がったから農業振興に使う目的だったと先輩議員は話していたが、町長は何か覚えていないか。

町長 記憶に無い。

質問 撤去費用はどの位積み立てたか。

総務課長 風車本体で1億9千4百万円、基礎部分で1億3千3百58万8千円。

質問 町長が目指そうとするこの基金の目的は。

町長 正直言ってまだこれにということでは決めてない。やる時にはきちっとした目的を持ってやらねばならないと思う。

質問 基金の目的は、今後の

協議の中できちっと議論して使っていくかねばならないと思うが。

町長 今後いろいろと煮詰めていく事が一番よいのではないか。

質問 年次毎の電力単価は。

総務課長 1年目から5年目まで、9円99銭。6年目から9年目まで9円19銭。10年目から13年目まで8円46銭。14年目から17年目が7円78銭。今は24年度途中から19円35銭となり、35年8月まで同じ単価となる。

質問 土地の使用料見直しは。

総務課長 自治体がやる場合、土地使用料にルールがあり、計算されている。また、この事業に関する委託料で年間3百15万円頂いている。

第3回総務文教常任委員会

2月27日

消費税・地方消費税の引き上げに伴う使用料・手数料の改正について

道を通じて総務省から消費税率の引き上げに伴い、消費税が円滑に転嫁されるよう通知があった。

町自律プランでの料金見直しの年でもあり、庁内において料金改定を検討。

消費税引き上げに伴う歳

出負担は概算で6千4百80万円増額すると見込まれる。消費税率引き上げ程度を上乗せする改定とした。

料金を原則10円単位としており、現行料金が3百50円以下の場合、据え置きとした。

◎木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金交付要綱の改正について

平成27年度末までに木造住宅耐震化90%以上の目標達成のため、平成26年度からは、リフォーム改修工事も補助対象に含めることとした。

◎住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱の改正について

新たに住宅用発電システム(最大出力10kw未満、システム価格50万円/kw以下)を設置したものが対象。

1kw当りの設置費用の2分の1。

4kwまでの設置費用で、助成限度額100万円

◎民放テレビ中継局デジタル放送施設整備について

12町村が連携して、テレビ北海道が受信可能となるよう中継局等を整備する。

幌延町の整備費用負担は

5百2万4千円。

順調に工事が進めば11月から12月には視聴可能。

◎国道40号天塩防災事業について

事業概要

区間▼天塩大橋架け替え整備・幌延インターチェンジの立体交差

延長▼13km(幌延町関連3.4km)

全体予算▼11.5億円

・工事担当は、26年度より稚内開発建設部

・幌延インターチェンジは立体交差となる。

・今後は、町の所有する防風林の追加買収が必要。

◎住民の生活交通対策について

町広報参照(4月号)

【質問】患者輸送バスの名称を変えたほうがいいのでは。

【総務課長】バス購入時の補助制度との関係がある。愛称等について検討したい。

◎問寒別生涯学習センター建設基本設計について

基本設計委託業者は、北電総合設計株式会社で、業務期間は平成26年6月25日から12月25日までで、契約金額1百94万2千5百円。

【質問】太陽光発電は付けない

のか。

【教育次長】駐車場の外灯のみ。【質問】土盛りはどうなったか。

【教育次長】道路と同じ高さで、確か50センチくらいとなる。

【質問】地盤は問題ないのか。

【相馬主幹】実施設計の時、地盤調査する。データとして道路向いの公住の時に37m程度の地質調査している。

◎幌延町総合体育館非構造部材強度確認業務について

委託業者(株)中原建築設計事務所が、6月25日から10月31日までの期間、1百21万8千円で実施した。

①吊り下げ暖房機

【改善の方法】遠赤外線放射暖房としたい。

②照明器具(88基)

【改善の方法】鉄骨部分の補強。

③スピーカー(6基)

【改善の方法】壁面の安全な位置に移設する。

【質問】アリーナの塗装はどうなっているのか。

【教育次長】現行ウレタン塗装で、何年かおきに塗装している。

産業厚生 常任委員会

第1回産業厚生常任委員会

1月27日

◎幌延町鳥獣被害対策実施隊について

農林水産業に係る深刻な鳥獣被害に対処するために鳥獣被害防止計画を策定し、幌延町鳥獣被害防止対策協議会において、計画に基づく取り組みや情報の収集、対策事業の展開をしていく。

そこで、新たに実践的な活動を担う組織として、実施隊を設置する。

構成員は、幌延猟友会の全会員、経済課職員3名程度。経済課職員以外を町の非常勤職員として任命したいと考えている。

◎コントラクター事業に係る支援対策について

町の支援内容は、機械導入に係るリース料の半分程度を補助することで考えている。

第3回産業厚生常任委員会

2月27日

◎幌延町認定こども園(仮称)について

認定こども園の詳細な運営方針等については、平成27年4月から実施される予定の「子ども・子育て支援新制度」や、新たな保育要領を熟知した上で、関係者と議論しながら決めていきたいと考えている。

【質問】(仮称)となっているが、愛称を募集するのか。

【藤井主幹】愛称を募集することで内部検討している。

◎幌延町障害福祉サービス施設等の指定管理について

現在の協定期間が今年度末で満了することから、引き続き平成29年3月まで社会福祉法人幌延福祉会と指定管理協定を締結したいと考えている。

なお、完全民営化については、色々な事情を踏まえながら引き続き検討していきたいと考えている。

◎幌延町国民健康保険特別会計の運営状況について

本町の国保税については平成24年、25年度と段階的に改正を実施してきた。特に平成24年度においては、地域の保険税額の水準等を考慮し、なおかつ財政調整基金を活用しながら大幅な負担の増加を回避してきた。

平成25年度の決算見込みは、実質的な単年度収支が約2千80万円の赤字となる見込みだが、財政調整基金と

繰越金で補うことができる。

平成26年度の収支の見込みについては、基金全額を繰り入れても会計を維持していくことが困難な状況になったことから、保険税の改正と併せて町独自の軽減対策として、一般会計からの繰り入れを行う内容の予算編成とした。また、財政調整基金については、今後の会計運営のために枯渇させることなく、全額を留保したいと考えている。

総務文教・産業厚生合同常任委員会

第5次幌延町総合計画についての議会議論

平成26年1月27日

質問 コミュニティ施設の整備に触れているが、集約化と防災機能を併せた施設に建て替えを検討するという

ことで、具体的にはどう考えているのか。
総務課長 今回新たに集約化を検討し、防災機能を併せ持った施設として検討するという文言を加えた。老朽化と防災の観点が必要なら

いてどう考えているのか。

総務課長 生活交通対策は告知端末の利用方法も含めて検討していく。

質問 協働の町づくりと言われているが、町政懇談会等の出席者が少ない。この辺の対策も考えて行かなくては、知恵も集まらないのではないかと。

総務課長 総合計画の専門委員からも指摘があった。少し工夫をして、参加しやすいように努力したい。

質問 婦人部だとか老人クラブなどにも出向いて行ったかどうか。
総務課長 検討したい。

質問 深地層研究の推進と関連施設の誘致ということに関連強化すると書いてあるが、具体的なことがあるのか。

総務課長 二酸化炭素を石炭層に入れることによってメタンガスを回収する研究をしている。町としても支援を含めて検討していきたい。

質問 観光について、ホスピタリティ運動の啓発を進めると書いてあるが、その前に内容の充実という方が大

切ではないか。

総務課長 確かにそうだ。トナカイとかサロベツ原野関連など観光の目玉になるものはあるが、通過型観光になっている。町に泊まってもらえるようなことを考えて行きたい。

質問 森林の整備保全に取り組むということ、木質バイオマスというのが入っているが、酪農家の糞尿の大量発生が問題になっている。バイオマス発電を盛り込むべきではないか。

総務課長 自然環境に配慮した持続可能な農業を推進すると書いてあり、循環型農業の推進を考えている。文章表現の仕方考えた

質問 予防接種の受診に關して。アンケートの中で、受診するのに仕事の都合でなかなか受けづらい時間帯だという意見が多い。

総務課長 確かにそうだと思います。考えて行きたい。

質問 高齢者の福祉施設の整備の中で、共生型

グループホームの整備を今まで言ってきたが、今回それが消えている。断念するということなのか。

総務課長 まちなかに高齢者が集うことのできる拠点づくりというのは考えていく。共生型グループホームの取扱いについては、難しいと考えている。

質問 がん検診事業でPETの取り組みは必要だと思いが、検討してもらいたい。

副町長 調査し、医療機関とも話はしている。検診料が今の段階では高いことと、交通費もかかる。



ゲートボール

行政報告 (口頭)

故角谷敏夫氏表彰

永きにわたり本町の代表
監査委員として務めていた
だいた、故角谷敏夫氏の
生前の功勞に対し、特別叙
勲の上申をしたところ、2
月7日、旭日単光章が授与
された。

故角谷敏夫氏は昭和36
年2月から昭和37年9月ま
で監査委員として、その後
昭和44年4月から平成12年
3月31日まで代表監査委員
として8期32年にわたり、
幌延町の健全な行財政運営
の執行にご尽力をいたたく
と共に、社会教育委員、教
育委員会委員、町史編さん
委員会地区委員、保育所運
営委員会委員、表彰審議会
委員など、幌延町の教育、
文化、福祉の向上に多大な
貢献をされた。

故角谷氏は、代表監査
委員の職を退いたのち、ご
家族と札幌市にお住まいに
なっていたが、平成25年11
月30日、85歳で永眠された。

教育行政報告 (口頭)

この時期、心配されてい
た学校でのインフルエンザ
については、幌延小学校2
年生で欠席児童が7人に達
したことから、2月17日か
ら3日間、学年閉鎖とした。
その後大きな広がりもな
く、最少でとどまっている
が、今後とも手洗い、うが
い等の励行について徹底を
図っていく。

学校教育活動について
は、稚内地区吹奏楽連盟主
催の平成25年度稚内地区管
楽器アンサンブルコンクー
ルが1月19日、稚内総合文
化センターで開かれ、幌延
中学校から6人で参加し
た。練習成果を発揮、銅賞
を受賞。次年度に向け活動
を期待するところである。

また、北海道中学校体育
連盟主催の第44回北海道中
学校スキー大会が1月15日

釧路市で開催され、幌延中
学校1年、永瀬由晟君が宗
谷地区代表の一人として、
スラローム、ジャイアント
スラロームに出場した。



議会の動き

- 1月8日 ▶ 第47回議会報発行特別委員会
- 1月14日 ▶ 第48回議会報発行特別委員会
- 1月21日 ▶ 第1回総務文教常任委員会
- 1月21日 ▶ 第49回議会報発行特別委員会
- 1月27日 ▶ 第1回臨時会
- 1月27日 ▶ 第1回産業厚生常任委員会
- 1月27日 ▶ 第2回総務文教・産業厚生合同常任委員会
- 1月27日 ▶ 第1回全員協議会
- 2月27日 ▶ 第1回議会運営委員会
- 2月27日 ▶ 第3回総務文教常任委員会
- 2月27日 ▶ 第3回産業厚生常任委員会
- 2月27日 ▶ 第2回全員協議会
- 3月5日 ▶ 第2回議会運営委員会
- 3月11日～13日 ▶ 第2回定例会
- 4月4日 ▶ 第50回議会報発行特別委員会
- 4月7日 ▶ 第51回議会報発行特別委員会
- 4月10日 ▶ 第3回議会運営委員会
- 4月10日 ▶ 第4回総務文教常任委員会



編集後記

積雪も大分減って来たが
まだ寒い日が続いている。
学校では新入生が、いきい
きと通学している姿が見つ
けられる今日この頃、行政
も新年度になり、新規事業
に取り組む近年にない大型
予算となっている。その一
つが認定こども園で、ほろ
のべの将来を担う子供達を
育む大切な場所であり、そ
の完成が待ちどおしい。来
年の春から開園との見通し
である。私達編集委員も、
温かいホットな情報から厳
しい情報まで、あます事な
く町民の皆様にお伝え出来
る様に全員一丸となって頑
張りますので、この一年も
宜しくお願い致します。

編集委員長	鷲見
副編集委員長	齊賀
編集委員	植村
	哲男
	敦孝
	悟

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率の見直しについて ■

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年間) 47,709円	→	平成26・27年度 (年間) 51,472円 (3,763円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.61%	→	平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限度額)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 57万円 (2万円増)

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

■ 平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の 被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



■ 平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の 被保険者数) ※ 単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約 400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約 600円増
33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約1,900円増
33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

■単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

■夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
			—	25,700円	12,400円減
217万円	夫妻	5割	—	93,000円	13,000円減
			—	25,700円	12,400円減
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円減
			—	41,100円	6,600円減
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ

電話 5-1115 (内線155)
告知端末機 5-8815

こころの健康相談のお知らせ

うつなど心の病気ではないかと悩んでいる

- ・よく眠れない、集中できない、職場に行くのがつらい
- ・コミュニケーションがうまくいかない、周囲になじめない

- ・物忘れがひどくなってきた、認知症の心配
- ・頭のケガや手術後に、怒りっぽくなったり記憶が低下した

お酒に関する相談

- ・お酒やギャンブル等が止められない
- ・拒食や過食をくり返す

思春期、青年期の相談

- ・学校に行けなくなった、人と接するのが怖い
- ・イライラして親を責めたり暴力をふるう、ひきこもりなど

自殺関連の相談

- ・生きるのがつらく、死にたくなる
- ・家族が自死した後、いつまでも気持ちが落ち込み、自分を責めてしまう

このような悩みに専門医（市立稚内病院精神神経科医師）が相談に応じます。（※予約制）

- ★相談者はご本人でもご家族でもかまいません。
- ★相談は個別に行いますので、プライバシーは厳守されます。

日	程：平成26年	4月21日（月）	平成27年	1月19日（月）
		6月9日（月）		2月9日（月）
		8月4日（月）		3月9日（月）
		10月20日（月）		
		12月8日（月）		
開設時間	13:30～16:00			
開設場所	稚内保健所（宗谷総合振興局保健環境部保健行政室）			
問い合わせ先	稚内保健所 健康推進課 保健師 ☎0162-33-3703			
※稚内保健所 保健師による相談も実施しています。（月～金 8:45～17:00）				

幌延町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

特定健診（メタボリック健診）のお知らせ

病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、健診を受けて健康管理に努めましょう。

～健康診査を受けることでこんな良いことがあります～

自分の健康を自分で確かめることができます。

生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。

病気が悪化していないか確かめることができます。

病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。

今の健康生活を続けていく励みになります。

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ることによって自分の健康管理に役立たせることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。

■対象者

- ・今年度30～75歳になる、H26年4月末日時点で幌延町国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療保険に加入している方

■健診

- 旭川厚生病院 巡回ドック（幌延町農業協同組合員の方に限ります）
 - <幌延地区>平成26年5月27日（火）28日（水） 幌延町保健センター
 - <問寒別地区>平成26年5月29日（木） 問寒別生涯学習センター
 - *時期が来ましたら、JAから対象者にご案内があります。
- 旭川がん検診センター委託の健診
 - 平成26年7月2日（水）3日（木） 幌延町保健センター
 - *5月中旬頃、保健センターから告知端末機等で申し込み等の詳細をお知らせします。

■健診料

700円

■健診内容

問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖・肝機能・血中脂質）、尿検査（腎機能）

■その他

胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、エキノコックス症検査も一緒に受けることができます（料金は別途）。

健康なあなたも
治療中のあなたも
年に1回は健診を
受けましょう

問い合わせ先: 町民課生活環境グループ 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8815
保健センター 電話: 5-1790 告知端末機: 5-1790

介護予防教室(にこにこ教室)の協力員さんを募集します。
楽しい集会です。

特別な資格等は必要ありませんので、やってみませんか？

	幌延地区	問寒別地区
☆教室の開催日	① 6月20日② 7月18日	① 6月27日② 7月25日
※8月8日は合同開催です。	③ ※8月8日④ 8月22日	③ 9月5日④ 10月3日
	⑤ 9月19日⑥ 10月17日	⑤ 10月31日
☆開催時間	午前9時30分～11時	午前10時～11時30分
☆開催場所	保健センター	問寒別生涯学習センター
☆事前説明会	6月10日午前10時～	6月10日午後2時～
☆教室の内容	ご高齢の方10人前後と歌・体操・音読・ゲームなどをして、楽しく過ごします	
☆協力員さんの役割	聞こえや見え方が悪くなっている方や、移動が大変な方へのサポートや、ゲームの盛り上げ等	
☆申し込み	6月5日(木)までに、電話か来所でお申し込みください。	
☆その他	協力員さんへの報酬・費用弁償はありません。昨年度は11人(幌延8人、問寒別3人)の方が協力してくださっています。	

お申し込み・お問い合わせは

幌延町地域包括支援センター

電話 5-1790

脳ドック(MRI検診)を実施いたします。 希望される方は下記のとおり、お申込みください。

1. 検診日程：平成26年6月5日(木)・6日(金) 午前・午後、7日(土) 午前のみ
2. 実施場所：幌延町保健センター
3. 委託機関：北海道脳神経疾患研究所
4. 受診対象者：年度内年齢が20～74歳の幌延町民
(平成6年4月1日から昭和16年3月31日生の方)
 - ◎ペースメーカー使用中の方は検査できません。
 - ◎脳血管疾患の既往がある方は受診できません。
 - ◎骨折手術などで金属が入っている方は主治医にご相談ください。
5. 受診定員：100名(午前20名・午後20名) ※完全予約制
6. 検査内容：MRI検査、医師による診察
7. 検査料金：5,000円(年度内年齢40歳の方は無料です)
8. 申し込み方法：5月12日(月)・13日(火)の2日間、8時30分～17時15分まで
幌延町保健センター(電話・告知端末機5-1790)でのみ受付します。
9. その他：受診希望者が定員を上回った場合、①40歳、②74歳、③初回受診の方を優先し、受診者を決定します。申し込み順ではありません。



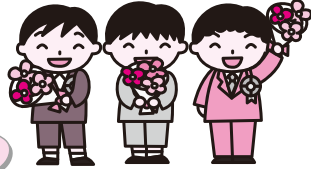


まちの話題



各保育所で卒所式

町内の保育所で卒所式が行われ、中央保育所19名、問寒別へき地保育所1名の子どもたちへ所長から保育証書が手渡されました。



3月25日
中央保育所



3月26日
問寒別へき地保育所



保育所入所式

中央保育所とへき地保育所で平成26年度の入所式が行われました。新入所児たちが、来賓のお話をきいた後、みんなで元気に歌を歌いました。



おめでとう



4月5日
中央保育所



4月7日
問寒別へき地保育所

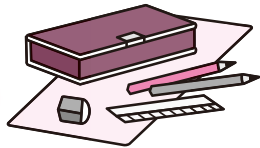




4月6日



各学校で入学式



午前10時から幌延小学校、午前10時30分から問寒別小中学校、午後2時から幌延中学校で入学式が挙行されました。

真新しいランドセルや制服を身に着けた新1年生たちが、学校生活の第一歩を踏み出しました。



幌延小学校



幌延中学校

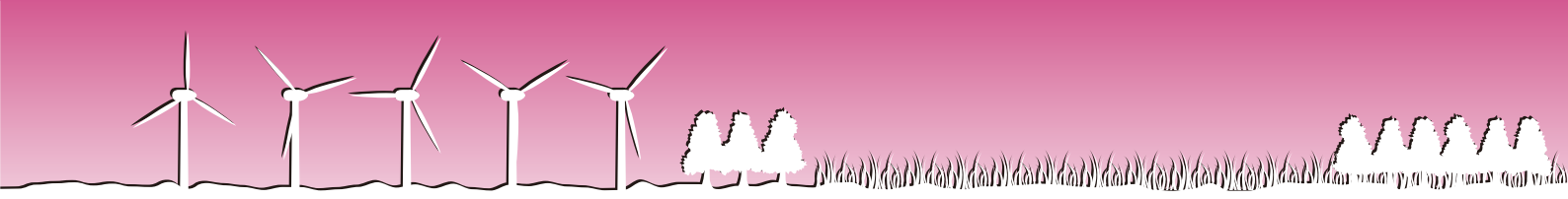


問寒別小学校



問寒別中学校





皆さんの「こころの風景」エピソードを募集しています

NHK-BSプレミアムでは、「にっぽん縦断 ころ旅」という番組を放映しています。この番組は、寄せられた手紙をもとに、その場所を俳優の火野正平さんが自転車で訪れるというものです。“2014春の旅”は愛知県をスタートし、北海道を目指します。

行き先は、皆さんから寄せられた手紙で決まります。「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など、様々な風景や場所にある皆さんのエピソードを募集しています。

幌延町の風景を番組に送り、火野正平さんに巡ってもらいませんか？

＜応募方法＞

- ・番組ホームページ
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
- ・ファックス 03-3465-1327
- ・お便り
〒150-8001 「NHKころ旅」係

＜応募内容＞

次の内容を明記の上、ご応募ください。

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別
- ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景
- ⑦思い出にまつわるエピソード

＜募集締切＞

平成26年6月10日（火）まで

NHK-BSプレミアム 「にっぽん縦断ころ旅2014春」 放送予定：平成26年3月31日（月）～7月25日（金）

「にっぽん縦断ころ旅」

（月曜日～金曜日）7：45～7：59 ※月曜日はその週のダイジェストと手紙だけを紹介

「にっぽん縦断ころ旅～とうちゃこ～」

（火曜日～金曜日）19：00～19：29 ※週末は「～とうちゃこ～」版を各2本ずつ放送

土曜日（火曜日・水曜日放送分）／日曜日（木曜日・金曜日分）11:00～11:58

あの世界の待つ人ふえて彼岸寺
お彼岸や光しままに利尻富士
彼岸会や世渡り下手な文なりき
彼岸会に集ひし人の笑顔かな
本当はこちらが彼岸窓の花
山道の砂利ひとつにも彼岸かな
少しづつ増えゆく葉彼岸寒

藤岡 芙蓉
横山 貞雄
佐藤 光朗
富樫とも子
三浦 宮吉
熊谷千恵子
田中 徹男

三月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会



教職員着任式



幌延町役場大会議室で、人事異動により着任した7名の教職員へ兜教育長から辞令が交付され、番坂教育委員長より歓迎のことばをいただきました。



4月4日

出前講座を活用していただく

皆さんの「知りたい、聞きなれ」にお答えします

幌延町では、町民の皆さんの「知りたい、聞きたい」ことについて、町職員が講師となって皆さんのもとへ出向き、情報を提供する「出前講座」を実施しています。

「出前講座」では、行政一般、福祉・健康、暮らし、産業・経済、教育など町民の皆さんが詳しく説明を聞きたいという事柄について説明します。

・予防接種や各種検診について
 ・国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度について

◆暮らし

・私たちの暮らしと町税の結びつきについて
 ・幼児・高齢者の交通安全対策について
 ・家庭ごみの分別方法やリサイクルについて
 ・水道や下水道について
 ・悪徳商法への対処法について

◆産業・経済

・酪農業の現状、将来展望について
 ・道路や橋などの整備計画について
 ・観光事業について
 ・商工業振興対策について

◆教育

・生涯学習、生きがい教室について
 ・学校活動について
 ・図書室の利用方法について

◆福祉・健康

・保育所や学童保育の運営、育児・子育て支援について
 ・生活習慣病予防のための食生活や食育について

◆【具体例】行政一般

・告知端末機「知らせますケン」の使い方について
 ・まちづくり基本条例や町民参加条例など町民に身近な条例の内容について
 ・財政状況について
 ・防災対策について
 ・町議会や町議会議員の日頃の活動について

○申込み方法

◆申込みができる方

原則として町内に在住する5人以上のグループ

◆開催時間

平日の午前10時から午後9時までの2時間（土・日・祝日開催についても相談に応じます）

◆場所

町内

※会場の確保、使用料の負担及び開催会場等の準備は申込者で行ってください。

◆申込み方法

開催を希望する日の2週間前までに、「幌延町出前講座申込書」を総務課総務グループに提出してください。

※申込書は総務課総務グループにあります。電話での申込みも可能です。

申込み、問い合わせ先

総務課総務グループ

電話 5-1111

（内線132・133）

告知端末 5-8811

平成26年度から個人住民税の均等割額が変わります

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（平成23年法律第118号）が制定されたことに伴い、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な費用の財源を確保するため、臨時の措置として平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が次のとおり引き上げとなります。

均等割額	現行 (平成25年度まで)	特例期間 (平成26～35年度)	引き上げ額
個人町民税	3,000円	3,500円	500円
個人道民税	1,000円	1,500円	500円
合計	4,000円	5,000円	1,000円

【問い合わせ先】

会計課 財政グループ税務担当 ☎ 5-1113（会計課直通） 告知端末機 5-8813

愛犬の登録はお済みですか？

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。

飼い始めたときに1度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届出が必要になります。

- ・ 町外から転入したとき
- ・ 町外へ転出したとき（転出先の市町村）
- ・ 転居して住所を変更したとき
- ・ 飼い主を変更したとき
- ・ 飼い犬が死亡したとき

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院か留萌地区農業共済組合北部支所幌延家畜診療所で受けてください。

☆☆ 4月1日～9月30日は野犬掃とう期間です。☆☆

幌延町のほか、近隣4町（天塩町・中川町・豊富町・中頓別町）では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

“ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう”

問合せ先：町民課生活環境グループ 5-1115

告知端末機 5-8815

悪質訪問販売業者などにご注意を

春を迎え、気温の上昇とともに車両での移動が容易な季節になりました。

今後、町内に悪質な訪問販売業者や押し買い業者がやってくるのが予想されます。

訪問販売は、購入者に対する氏名や販売目的の明示、購入を断った際の勧誘などが禁止されており、押し買い業者も氏名などの明示のほか、アポなしでの訪問による勧誘が禁止されています。

悪質な業者には十分注意するとともに契約後であっても一定期間内であれば無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度を有効に活用して悪質業者による被害を防止しましょう。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

5月13日(火) 午後1時から 天塩町社会福祉会館

5月14日(水) 午後6時30分から 北留萌消防組合幌延支署2階

一般運転者講習(1時間)

5月13日(火) 午後1時45分から 天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

5月13日(火) 午前10時から 天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

5月13日(火) 午後3時から 天塩町社会福祉会館

インフォメーション

人権擁護委員制度をご存知ですか

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続きもありません。もちろん相談内容についての秘密は守られます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として、法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。

幌延町には、町から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

稲垣 紘 順、三好 和 夫

旭川地方法務局稚内支局

稚内市末広5丁目6番1号

Tel.0162-33-1122

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、下記の日程で「特設相談所」を開設いたします。

家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんし、相談は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

記

全国一斉「人権擁護委員の日」

特設相談所の開設日程等

日 時 平成26年6月1日(日)

午前10時から午後3時まで

場 所 幌延町生涯学習センター 研修室

水道に関するお知らせ

水質検査について

幌延町では、安心・安全な水道水を提供するために、毎月、水道水の水質検査を行っています。検査結果は良好で、検査結果の詳細については、経済課管理グループのカウンターで自由に閲覧できるようになっています。

また、水道水の汚れを防止するために、水道管内の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。その際には、断水になることもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

水道の届出等について

水道について、こんなときには必ず事前に届け出をお願いします。

- ・水道の使用を始めようとするとき
- ・長期間使用しないとき
- ・水道の使用をやめるとき
- ・転居をするとき
- ・使用者が変わったとき（死亡などにより名義人が変わった場合も含む）
- ・用途（一般家庭用・官公署団体用・営業用など）が変わったとき

検針について

幌延町では、水道メーターの検針を委託しています。毎月1日から5日くらいの間に検針を行いますのでご協力をお願いします。

幌延簡易水道～検針員 佐々木理佳さん

問寒別簡易水道～検針員 和田克法さん

水道料金のお支払いについて

水道料金の支払い忘れ等が多くあります。

毎月お支払いいただく水道使用料は、支払い忘れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。手続きは金融機関（稚内信金幌延支店・幌延町農協・郵便局）で簡単に申し込みができます。

平成26年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は6月2日（月）です。

納期限までに納めましょう。

自動車税の納期内納税は、北海道が取り組んでいる様々な施策を進めるうえで欠かせないものです。

納期内納税にご理解いただき、納期限までに納税をお願いします。

**<参考>平成25年度自動車税納期内納税率
北海道 70.75%**

- 納期限までに納税をしないと年9.2%（納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は年2.9%）の割合で延滞金がかかります。
- 自動車税は次の場所で納税することができます。
 - ・道内の金融機関、郵便局
 - ・お近くの総合振興局（振興局）又は道税事務所
 - ・コンビニエンスストア（サークルKサンクス、スーパー、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン）

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局 地域政策部 税務課納税係
〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27
電話：0162-33-2520（直通）

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っていますので、是非ご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧ください。どうか、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

児童福祉週間

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

児童福祉週間 5月5日～11日

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたちの一人一人がそれぞれの意思で新しい未来をきづいて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

皆さんの身近な地域で子育てを支援します

「児童委員・主任児童委員」

児童委員・主任児童委員は、皆さんの身近な地域の中で、子どもや子育てをしている家庭への支援活動を行う地域のボランティアです。

主任児童委員は、民生委員の中から、厚生労働大臣の指名を受け、子どもに関することを専門に担当する人で、子どもの虐待や非行、いじめ、不登校などの問題が深刻化するなか、市区町村や福祉事務所、児童相談所、保健所、学校などの関係機関と連絡を密にし、区域を担当する民生委員との連絡調整を行いながら活動しています。

◆幌延町主任児童委員

濱下 恭子 電話 5-1774

森崎 登代子 電話 6-5317

その他、子ども全般の相談は

児童相談窓口 役場町民課保健福祉グループ（電話5-1115 又は 告知端末5-8815）

へ気軽にご相談ください。

※相談内容によっては、関係（専門）機関へ引き継ぎします。

桜と生物の暦 ~春の訪れ~

日差しは日に日に強さを増し、気温もあがり、山に緑が芽吹く良い季節となりました。この時期の宗谷地方は、夏や秋に比べて降水量は少なく、太陽が一番多く顔を出す時期となります。

このころになると、桜やタンポポなどが開花し、様々なもので春の訪れを感じることができます。気象台では「生物季節観測」などの季節を感じる現象の観測も行っています。今月は稚内地方気象台が行っている季節現象の観測を紹介します。

生物季節観測

- うぐいすの初鳴日（稚内の平均 4月29日）うぐいすがはじめて鳴いたのを聞いた日
- タンポポ開花（稚内の平均 5月9日）気象台の付近でタンポポが2~3輪咲いた日
- 桜開花（稚内の平均 5月14日）稚内公園のサクラの標本木で5~6輪以上咲いた日
- 桜満開（稚内の平均 5月17日）標本木で80%以上の花が咲いた日

季節現象

- 長期積雪の終日（稚内の平均 4月4日）冬の期間中に積もった雪が、長期間消えずに残っている状態を最後に観測した日。
- 結氷終日（稚内の平均 4月25日）水が凍るのを、最後に観測した日
- 雪の終日（稚内の平均 5月2日）最後に雪が降った日
- 霜の終日（稚内の平均 5月4日）最後に霜が降りた日（注意：霜柱とは違う）

また、穏やかな気候である印象が強いこの時期ですが、川の近くの低地では思いがけず水害に見舞われることがあります。平地ではすっかり消えてしまった雪も山にはまだ多く残っています。この雪が気温の上昇とともに解けて川に流れ込むことで、雨が降らなくても川が増水するためです。気温が一気に上昇して雪融けが急速に進むような日には、場合によっては川が溢れてしまうこともあります。

「水」による災害から身を守るために、気象台のホームページなどで市町村ごとの警報・注意報を確認するようにしましょう。

問い合わせ先 稚内地方気象台防災指導係長(電話:0162-23-2679)
稚内地方気象台HP [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/)



幌延町鳥獣被害防止計画を策定しました

ここ数年、エゾシカ生息数の増加に伴い、牧草地での採食被害が発生し、その防止対策を望む声が年々強まっています。また、カラスやアライグマ等による配合飼料の盗食、ヒグマによるデントコーンの採食等も発生し、鳥獣による農業被害は減少していない傾向にあります。

このような状況において、捕獲による個体数の減少はもとより、生息数調査や関係機関による被害防止対策の検討等、総合的な対策を講じる必要があることから、鳥獣による農林水産被害防止のための特別措置に関する法律に基づき「幌延町鳥獣被害防止計画」を策定しました。

被害防止計画は、計画期間を平成26年度から平成28年度までの3年間としており、次のような内容となっております。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域
2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止に関する基本的な方針
3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項
4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止対策に関する事項
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項
6. 被害防止施策の実施体制に関する事項
7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項
8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

計画及び関係図面は経済課産業グループにおいて縦覧することができます。

詳しくは経済課産業グループ農政担当まで、お問い合わせ下さい。

問い合わせ先 経済課産業グループ
電話 5-1116 告知端末機 5-8818

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続きの実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続き」を行っております。

平成25年度に実施されたパブリックコメント手続きは、以下のとおりです。

案件名	意見募集期間	結果	担当部署
第5次幌延町総合計画後期基本計画原案	H26.2.24 ~H26.3.17	意見提出なし	総務課企画振興グループ

現在実施中のパブリックコメント手続きは、以下のとおりです。

案件名	意見募集期間	担当部署
幌延町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	H26.4.10 ~H26.4.30	町民課保健センター

平成26年度に予定しているパブリックコメント手続きは、以下のとおりです。

案件名	意見募集時期(予定)	担当部署
幌延町備蓄品整備計画(案)	平成26年12月	総務課総務グループ
幌延町地域防災計画の変更(案)	平成26年12月	総務課総務グループ

中山間地域等直接支払制度の

取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものであります。

事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間として定めた第3期対策を実施しているところであり、集落内での協議によって定めた集落

の将来像への実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組が実施されております。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や農道・営農用水の管理、堆肥の共同散布、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や草刈等の活動が行われております。本制度の実施につきましては、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、今後も関係者及び関係機関

各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。なお、平成25年度における交付金の交付対象面積は6,200ha、協定参加農家数106戸、交付金総額は74,410千円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。なお、平成25年度における交付金の交付対象面積は6,200ha、協定参加農家数106戸、交付金総額は74,410千円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳
74,410,478円

- 国費 ▶ 37,205,237円
- 道費 ▶ 18,602,618円
- 町費 ▶ 18,602,623円

◎事業の概要

集落名	参加戸数(戸)	対象面積(m ²)	交付金額(円)	取組内容
問寒別	40	23,774,821	28,529,785	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
上幌延	12	4,107,257	4,928,708	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
北進	8	3,043,740	3,652,488	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
幌延	17	9,356,841	11,228,209	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼南	23	7,828,271	9,393,925	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼北	21	7,731,932	9,278,318	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農地周辺林地の枝払い
計	138	62,008,733	74,410,478	(138戸は重複参加のため、実数は106戸)

ねんきん通信

平成26年4月から年金機能強化法が施行され、国民年金の保険料の取り扱いが次のとおり変わりました。

1. さかのぼって免除申請ができるようになりました

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例は4月）まででした。平成26年4月からは過去2年（2年1か月前）までさかのぼって申請ができるようになりました。（学生納付特例も同様です）

【例】免除・納付猶予の場合（平成26年4月に申請する場合）

	24年 3月		25年 7月		26年 4月		26年 6月
これまで			←申請が可能な期間→				
平成26年 4月から	←申請が可能な期間→		←申請が可能な期間→				
	←-----		2年1か月	-----→			

※ご注意ください

- ・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- ・学生であった期間は、学生納付特例に限られます。
- ・免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

2. 法定免除期間の保険料が納付できるようになりました

これまでは、法定免除を受けている方が保険料を納めるときは、保険料の後払い（追納制度といい、加算金が付く場合があります）のみ可能でした。

平成26年4月からは、法定免除期間のうちご本人が申出した期間は、国民年金保険料を通常どおり納付することができるようになりました。

【これまで】 障害基礎年金受給権発生



【平成26年4月から】



※ご注意ください

- ・納付申出することができる期間は、平成26年4月以降の期間です。

3. 付加保険料も2年間納付できるようになりました

これまでは、付加保険料は納期限（翌月末）までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取扱いでした。

平成26年4月からは、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納めることができるようになりました。

※ご注意ください

- ・付加年金は申し込みをした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
- ・国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることができません。
- ・国民年金基金に加入している方は付加年金に加入することができません。

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160、告知端末5-8815)にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注:保セ=保健センター

1 木		17 土	
2 金		18 日	
3 土	憲法記念日	19 月	明生会健康教室 13:30~ (上幌延生活改善センター) リトミック教室 10:30~ (保セ)
4 日	みどりの日	20 火	
5 月	こどもの日	21 水	
6 火	振替休日	22 木	育児くらぶ 10:00~ (保セ)
7 水		23 金	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) 町内会長会議 13:30~ (役場)
8 木		24 土	
9 金	5歳児健康相談 13:15~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療日	25 日	幌延町消防団春季消防演習 サイレン吹鳴招集13:00 模擬火災15:30
10 土		26 月	
11 日		27 火	厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ)
12 月		28 水	厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ)
13 火		29 木	厚生連巡回ドック 7:00~ (問生涯学習センター)
14 水	すくすく健診 13:00~ (保セ)	30 金	
15 木		31 土	
16 金			

◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

月	資源ごみ 紙おむつ
火	生ごみ
水	一般ごみ
木	農村地区
金	生ごみ

★お悔やみ申し上げます
栗野 邦夫さん(101歳)1北2
前田 ちよさん(91歳)字問寒別
梶浦 甲子さん(89歳)字幌延

☆お誕生おめでとう
佐藤 翼くん(父勝美 宮園町)
櫻井 穂夢ちゃん(父彰孝 栄町)
山口 紗和ちゃん(父公二)1北1

戸籍の窓

5月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
栗野 邦明さん(父)幌延町
前田 晴男さん(母)旭川市

ご寄付ありがとうございます

5月



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



日本海とオトンルイ風力発電所



カワウ

窓の裏のほろ

■「ほろのべの窓」をご覧いただきありがとうございます。今月号から広報誌を担当します総務課企画振興グループの岩田です。精一杯努力していきますので、どうぞよろしくお願いします。

■さて、新年度を迎えてひと月が過ぎようとしています。今月号の表紙は小学校の新入生。本格的な勉強の始まりです。好奇心を持ってあらゆる経験を積んでほしいと思います。その他にも進学や進級、就職など新しい生活が始まりました。慣れない生活に戸惑いもあるかと思いますが、いち早く新生活に慣れるようにしましょう。

■ようやく春の訪れを感じられるように

なってきました。「雪が解けては降り」を繰り返していた空模様も、ぽかぽかの日差しが多くなり、ようやく草地に緑が戻ってきました。

■今月号がお手元に届く頃には、GWに入ります。皆さんは、もう予定を立てましたか？ここ数年のGWは天気あまりよくありません。雨で路面が大変滑りやすくなっている場合がありますので、車でお出掛けの際は、安全運転をお願いします。

■新生活で溜まった疲れは、GWにすべて吹き飛ばしましょう。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
 告知端末機 5-8812



わが家のエンジェル



高城海翔くん
 (平成25年8月14日生・字下沼)
 お父さん 春彦さん
 お母さん 織さん

好奇心旺盛な海翔。兄ちゃん達を見て、毎日何をしようか目を輝かせています。おしゃべり大好き！ハイハイやつかまり立ちができるようになり滑り台に登ることがマイブーム。
 わんぱくな我が家の王子様です。

告知端末機

「知らせますケン」の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

	(平成26年3月末日現在)	男	1,282(-13)
	※()内は前月比	女	1,243(-11)
		計	2,525(-24)
		世帯数	1,280(-6)